

平成29年度 弘前大学教職大学院評価

評価者の構成 弘前大学教職大学院研究協議会委員の中の青森県教育委員会関係者4人 市町村教育委員会関係者6人 計10人

評価の公表 教職大学院ホームページに掲載する

評価の実施日・場所 平成30年3月16日(金) 弘前大学教育学部内

弘前大学第3 期中期目標(教職大学院関係)

- (1) 平成29年度までに教職大学院を設置し、青森県教育委員会等との連携により、優れた実践力を備えた教員養成プログラムを開発・実施するとともに、その修了者の教員就職率85%を確保する。
- (2) 教員養成に特化した高度専門職業人を養成するため、青森県教育委員会等と連携・協働しつつ、平成29年度までに教職大学院を整備する。
- (3) 大学院研究科の見直しに取り組み、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた、領域総合的な教育研究体制を構築する。

現状と課題

文部科学省「今後の教員養成大学・学部、大学院、附属学校改革に関する有識者会議」が、昨年の平成28年8月に設置され、教職大学院を中心とする大学院、附属学校について、その在り方や課題及び課題の解決に向けた改革方策等について検討されている。その中においては、①学部を含む教員養成機能全体の充実をリードする役割②教職生活全体における教員の成長を支える役割が、第3 期中の教職大学院における強化すべき機能としてあげられている。そしてそのために、③管理職養成コースや教科領域を学ぶコースの設定等の検討が求められている。(なお平成29年9月に答申が出された)

また、本学学校教育専攻(修士課程)は平成32年度に教職大学院に移行する予定であり、教職大学院での教科教育領域及び特別支援教育に関する教育研究の機能補完が必須となっている。平成29年度においては、これらのことに対応しながら、また本学教職大学院が開設1年目であることを踏まえながら、高度専門職業人としての教員養成・研修の中核となり、教員の教職生活全体を支え地域の拠点となるための環境整備と機能強化を行っていく必要がある。

重点目標

- (1) 青森県教育委員会及び市町村教育委員会との連携の下、実効性のある教育プログラムを展開するとともに、学生のキャリア教育支援及び大学院修了後の支援のための組織体制を、教職大学院内に整備する。
- (2) 実践型カリキュラムを展開するとともに、学校教育専攻(修士課程)の教職大学院移行に向けて、教科実践プログラムの開発準備を進める。

自己評価

番号	評価項目	具体的な方策	目標の達成状況	教育委員会関係委員からの要望・評価等	次年度に向けた課題と改善策
1	(運営全般)学内外関係機関との連携と協働	<p>① 区市町村教育委員会との連絡・調整を密に行い、信頼関係を図りながら協力体制の確立に努める。あわせて、教職大学院・学部・附属学校園の一体化を実現する組織体制の構築に努める。</p> <p>② 関係機関とともに教員の資質向上に向けたプログラム開発や研修に努める。</p> <p>③ 先進校・地域の情報収集を積極的に行い、大学院研究科の見直しに備えるとともに教科領域を学ぶ学修プログラムの開発に努める。</p>	<p>青森県教育委員会及び近隣市町村教育委員会との間で「教職大学院教育研究協議会」を設置、開催(11月、3月)し、連携協力態勢についての認識を共有することができた。教育内容についても各教育委員会のニーズに応えられるよう、次年度に向けて検討に努めた。</p> <p>学部・附属学校園との連携はそれぞれの立場を理解しながら、連携構想会議WGにおいて協力態勢構築に向けて議論を進めている。附属学校園の教員と教育学部教員の研究組織である「教育実践協同研究会」には教職大学院の教員も全員参加し、連携して研究を進めている。</p> <p>教員の資質向上については「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」(教職員支援機構公募事業)の推進にあたり、青森県教育委員会学校教育課及び青森県総合学校教育センターの指導主事を構成員に加えた研究協議会を5回開催し、ミドルリーダー養成のための研修プログラムの開発に取り組んだ。特に、教職大学院教員と指導主事が一緒になって先行する教職大学院を視察したことで、教職大学院に係る課題認識を共有し深めることができた。また、青森県教育委員会学校教育課「中核教員研修」、青森県総合学校教育センター「ミドルリーダー研修」、及び青森県教育委員会「教員の資質に関する指標」協議会等に講師、委員等として教職大学院教員が参画し、青森県全体の教員の資質向上に一定程度貢献することができた。このほか地域貢献においては「いじめ防止研修会」「子どもの貧困シンポジウム」「健康教育シンポジウム」等について、主体的に関わることができた。教職大学院の周知については、開設記念フォーラム「これからの教職大学院に求</p>	<p>○青森県教育委員会は教職大学院の立ち上げの段階から加わり、開設にあたっての素案作りなどについても連携してきた。教職大学院教員の人事交流や現職教員院生の派遣についても、市町村教育委員会や各教育事務所と密な連携を取りながら進めてきた。次年度はこの連携・協力態勢を一層強め、ともに協力して青森県の教員の資質向上に努めていきたい。</p> <p>○1年目ではあるが大きな成果を上げていると思う。教職大学院が学校のみではなく、行政と連携している点は重要であり、市町村教育委員会としても協力するとともに、教職大学院の教育力を活用していきたい。</p> <p>○理論と実践の融合・往還は大切である。研究についてはフィールドに重点を置いた研究、実践の中から理論を作っていくことにも期待したい。</p> <p>○「いじめ防止研修会」など様々なシンポジウム等に院生が参加し発表したことは良かった。</p>	<p>青森県教育委員会、市町村教育委員会、関係各機関との連携協力態勢を一層推進するため、「教職大学院教育研究協議会」を核としながらも、担当者レベルでの連携・交流の機会を多く設定し、また、教職大学院の活動状況を定期的に報告するなどして、それぞれのニーズを把握しながら連携協働を図る。そして現職教員院生の修了後も見通しながら課題を共有していきたい。今年度あまり情報提供等ができなかった各教育事務所に対しても積極的に教職大学院教育活動の周知を図っていきたい。</p> <p>教職大学院・学部・附属学校園の一体化に向けては、特に実習の円滑化と充実を図るためにも連携構想会議WGでの検討を具体化する。また、大学院修士課程の教職大学院への一本化に対応できる教科教育領域及び特別支援教育プログラムの開発に具体的に取り組む。そのための情報収集を今年度に引き続き行う。</p> <p>「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」(教職員支援機構公募事業)を継続し、青森県教育委員会との協働をさらに図っていく。</p> <p>地域貢献については今後教職大学院が取り組んでいくべき大きな課題であり、教職大学院の発信の場でもある。院生も含め、教職大学院の教育資源の活用を図っていく。</p>

④教職大学院の理念・活動内容を積極的に発信し、その役割や今後の方向性について周知を図りながら、地域貢献に向けた基盤作りに努める。

められるもの」(2月)を開催し、教育理念、活動に関する周知、理解を図ることができた。

た。現職教員の派遣元の教育委員会としては院生が評価されることは嬉しいが、学んだことを現場でどう生かしていくかが課題である。大学の教育資源を活用し、地域貢献に向けた取り組みを大いに図ってほしい。

2	(総務部 会関係) 教育環境 及び運営 体制の整 備	<p>①各大会、各教職員の役割分担の明確化を図り、教職大学院の組織体制の確立に努める。</p>	<p>初年度であり、様々な仕事が途中から入ったり、仕事量に見込み違いなどもあったりするなど、各大会の役割分担の調整が必要な場面もあったが、基本的な教職大学院の運営体制は組織できた。</p> <p>しかしながら、実際の運営にあたっては、初めてのことばかりで試行錯誤が続き、教員の共通理解に時間を要した。各大会・部会長会議・専攻会議での議論も錯綜する場面が見られ、開催回数も多く、また不定期開催も多かったことは否めない。</p>	<p>○教員同士のみならず、教員と院生の共通理解は大切であり、教職大学院がチームとして教育活動に取り組むことは、複雑化している学校現場の課題に幅広く対応していくことにもつながる。また、院生の個別テーマもあろうが、様々なことを幅広く吸収できる院生を育てる環境作りが必要だ。</p>	<p>今年度の役割分担で不明確であった点を整理し、さらに機能的な組織体制作りにも努める。また、今後、各大会の枠を超える課題や院生個々のニーズに応えていくことが多くなることが予想されることから柔軟な組織運営にも努める。</p> <p>M1 M2 院生が初めて揃う年度であり、今年度以上に教員間の共通理解、院生間の共通理解、教員と院生の共通理解が必要になる。そのための会議も効率的な運営となるよう、各大会、部会長会議、専攻会議の案件を審議事項と報告事項に分けるなど議論の整理に努める。また、院生全体の意思確認や要望は教職大学院の運営に大きく関わることであり、院生による院生会議や院生と教員との話し合いの場である専攻会の活用を図る。</p> <p>院生の学習環境を引き続き充実させるように努める。特に、院生室の拡充と共有PCの整備、実習関係旅費の確保が重要であり、学長、教育学研究科長、事務部の理解を得ながら進めていく。</p> <p>現職教員院生の勤務対応等については、院生が混乱しないように、また、様々な事務的負担が増加しないように、院生の立場に立ちながら、青森県教育委員会と継続的な検討を続けていく。学部卒院生も含めたインセンティブについても大学側、青森県教育委員会側双方と検討をしていく必要がある。</p>
		<p>②諸会議の適宜設定と案件の適切な解決を図りながら、教職員間の共通理解の下に教職大学院の円滑な運営に努める。</p>	<p>教員間の情報共有のため、教員室の確保やデスクネットでの教員動向の把握、クラウドへの活動内容の蓄積に努めた。情報共有で最も大切な院生の情報についても各会議の中で一定程度情報交換を行うことができた。</p> <p>学長、教育学研究科長及び事務部から大きな支援が得られ、教育活動や環境整備のための予算的な配慮も得られた。必要物品については随時供給できた。ただし、日常的に教員のニーズや院生のニーズに応えられるようなシステム作りまでには至らなかった。</p>		
		<p>③事務部との連携の下、予算の確保と計画的な執行を図り、院生室・演習室・教員室・各教員研究室、教材作成室等の教育環境整備や調査研究の充実に努める。</p>	<p>現職教員は院生であるとともに、各勤務校に所属しており、両方から制約を受ける立場にある。彼らがのびのびと学習でき、実習できるような環境を青森県教育委員会とともに作っていく必要があることから、随時青森県教育委員会と情報交換したり、現職教員院生から情報を得るように努めたが、情報交換段階にとどまった事項が多かった。</p>		
		<p>④現職教員院生に係る勤務体制や福利厚生等について現状を把握し、青森県教育委員会や勤務校と綿密な連絡調整を図りながら、問題の解決と改善に努める。</p>			

3	(教務部 会関係) 教育課程 の実施と 改善	<p>①院生が円滑に学習できるように、履修案内等の業務に努める。</p> <p>②教育課程の円滑な実施と評価及び改善に努める。</p> <p>③授業・実習等の円滑な実施と院生によるアンケートを含めた評価改善活動に努める。</p>	<p>履修案内や時間割を作成しガイダンスにて説明した。その結果、学年や前後期の履修タイミングや時間帯の周知はできた。しかし、授業間の連関やシラバスを使用しての内容説明が不十分だった。</p> <p>院生との懇談会を前後期に1回ずつ計2回実施した。その結果、教育課程や授業内容についての院生の学びの評価や生活全般についての状況を把握することができた。特に、前期の履修と教員採用試験の時期の配慮をしていく必要性がある。</p> <p>ゲストティーチャーの連絡と教室配当について、事務教務と連携した。今後も円滑な運営で連携が必要である。</p> <p>授業・実習等のFD活動を年間総計13回実施した。その中で、学期末に授業評価アンケートを実施した。その結果、各授業における実施状況については概ね満足であったといえる。しかし、授業間の内容の重複がうかがえた。</p>	<p>○少子高齢化、地域コミュニティの衰退の中で、未来を創る子どもたちを育てていきたい。そのためには仲間作りや話し合い活動ができる子どもたちを育てていく必要があるが、そのような指導ができる教員の養成も必要である。授業作りとともに、集団作りに関わるカリキュラムの充実にも努めて欲しい。</p>	<p>時間割については、履修の適時性を高めたり実習との連関を考慮したりして修正する。また、履修ガイダンスにおいてそれらの連関について説明する。</p> <p>完成年度に応じた教育課程を作成する。</p> <p>教育課程の円滑な実施のために年間計画を作成し、ガイダンスを通して院生へ周知する。</p> <p>院生との懇談会において出された意見をもとに教育課程と学習環境の改善を行う。</p> <p>教育課程やシラバスの大幅な変更改善については、経年変化を見ながら、改善を図る。</p>
4	(FD部会 関係) 授業改善 ※FD Faculty Development (教育内容 等の改善の ための組織 的な研修)	<p>①教職大学院の理念・目標・制度を理解することに努める。</p> <p>②教員の教育技法改善に向けた授業公開や研修活動に努める。</p> <p>③院生アセスメントによる授業評価を実施し、授業改善に努める。</p>	<p>教職大学院の理念・目標・制度に対する理解を深めるために、それに関わるFD活動を年間5回実施した。その結果、教員間の共有化が図れた。しかし、学部教員や院生との共有化が不十分であった。</p> <p>教員の教育技法改善に向けたFD活動を年間1回実施した。その結果、教員間の授業内容や方法について考えるきっかけを提供できた。しかし、教室環境や教員・教材を整えたり、学部教員からの意見交流などは不十分であった。</p> <p>院生アセスメントによる授業評価となるFD活動を年間4回実施した。</p>	<p>○現場の教員に求められるのは教員としての総合力であるが、この総合力が不足している。4つの力(自律的発展力、課題探究力、省察力、協働力)を身に付けさせ、さらにそれを深めるための学修が必要だ。また、修了生が現場に帰って、学んだことをどのように波及させていくのかが問われてくる。現場の核となり起爆剤となれるような指導をしてもらいたい。</p>	<p>2020年度の認証評価に向けた情報収集を行う。</p> <p>大学における授業公開とチームティーチングの授業改善に努める。また今後、教室環境の整備に向けて協議する必要がある。</p> <p>授業評価アンケートと院生との懇談会において出された意見を参考にして、授業と実習の改善に努める。</p>

5	(実習部会関係) 実習体制の整備と充実	<p>①ミドルリーダー養成コースと教育実践開発コースの実習計画を立案し、各々の目的に即した円滑な実施に努める。</p> <p>②教育関連施設を所管する教育委員会及び学校フィールド実習連携協力校との連絡調整を適時適切に行うことに努める。</p> <p>③実習を実施するにあたって、学部と大学院及び大学院の教員間で情報を共有するため機能的な連絡体制の構築に努める。</p> <p>④実習期間における院生の動静管理と、実習に臨む際の事前指導と実習後の省察に努める。</p>	<p>青森県教育委員会及び弘前市教育委員会とは随時協議を重ねてきた。実施上の課題と思われる点については、できるかぎり早期に連絡協議会に提案し全体共有に努めてきたが、それでもなお年度末に課題が山積する状態は否めず、実習に係る作業行程表の見直しと機動力のある交渉が求められる。連携協力校との連携については先の展開が読めないことから停滞を招くことがあった。</p> <p>また、学内の教員間の情報共有を綿密に行い、連絡体制の強化を進めていく。実習に関わる院生の省察を尊重しつつ、協力機関等からの助言等に対し丁寧に傾聴し、計画・実行に反映させるよう努めた。</p>	<p>○立ち上げからこの一年間を振り返ると、青森県教育委員会と教職大学院は互いに課題を共有しながら連携を強化できたのではないかと引き続き更なる深化を目指していくべきだ。</p> <p>○青森県総合学校教育センターでは研究という視点から研究員とミドルリーダーとの相互作用が期待できる。年間を通して意図的・計画的に双方の交流を企画していきたい。また、このことよって、院生の輪も広がり、幅広い視野を持った教員としての成長もみられるのではないだろうか。</p> <p>○学校現場ではミドル実習を校内研修として積極的に取り入れていきたい。教職大学院からの更なる広報を要望するとともに、市町村教育委員会としては教職大学院と各学校の間に入りながら、管下の学校への積極的な働きかけをしていきたい。なお、学力向上に関しても校内研修の内容に加えてもらえればありがたい。</p> <p>○フィールド実習に入るストレートマスターに期待しているが、ミドルリーダー養成コースの現職教員院生のチューター的な役割も必要と考える。</p>	<p>青森県教育委員会及び青森県高等学校長協会の理解・協力により、高等学校のフィールド実習を次年度は中南地区の全校を対象を拡大させるとともに、平成31年度に向けてより円滑な実習につなげるよう継続的に協議を進めていく。また、その前提として、学部のサポーター実習校との区分についても学部との調整をしっかりと行っていく。</p> <p>M2ミドルリーダーの勤務校やM2ストレートマスターの情報について教員間で定期的に共有するネットワークを構築する。</p> <p>M1ストレートマスターの指導として、実習に臨む基本技術の習得状況の点検と実習の目的や意義、年間の計画等の基本理解を一人一人に浸透させるとともに、フィールド実習連携協力校には、積極的に訪問し、自由に問い合わせができる日常の連携環境を築く。また、ミドルリーダーのメンター実習についても充実を図る。</p> <p>今後は連携協力校との情報の授受を積極的に進め、より主体的な運営に努めていく。</p>
---	---------------------	---	--	--	---

(入試・フォローアップ部会関係)入試関連業務・教育実践研究関連業務及び広報活動の体制の整備	①入試広報活動の充実を図り、教職実践専攻の入試にあたっては、適正で公平な入試業務の遂行とその体制づくりに努める。	<p>入試広報活動においては、学生募集のパンフレット及びポスターを作成し、県内はもとより全国の国立・私立の教員免許取得可能な大学へ送付した。県内の私立大学においては訪問の上、広報を行った。また、1期～4期のすべての入試において進学説明会を実施した。本学の教育学部及び他学部の教員免許取得予定の4年次の必修科目「教職実践演習」の授業において、現役の教職大学院1年の体験談や授業の様子紹介を含めた説明会を実施した。ミドルリーダー養成コースの現職の受験者については、青森県教育委員会の協力の下、定員8名の推薦を受けることができた。1期～4期の4回の入学試験については、適正で公平な入試の体制づくりを強化し、教職大学院教員が一丸となって入試業務を遂行した。</p> <p>2年次修了時に最終審査を受ける「学習成果報告書」・1年次の「年次報告書」・2年次の「中間報告書」の作成管理に向けた要領を作成し、院生への周知を図り、今後の研究活動の見通しを持たせた。また、それに伴う「年次報告会」「中間報告会」「教育実践研究発表会」の企画運営要領を作成した。</p> <p>2月には「年次報告会」を実施し、県内外の教育関係者が100名余り参集のもと、1年次18名が発表及び会の進行を行い、意見交換しながら今後の研究方針の探究を深めた。教職大学院周知のために、年3回のニュースレター「4つの力」を発行し、県内外の教育機関への配布を行った。また、入試広報や弘前大学教職大学院教育研究協議会での説明にも活用できた。ニュースレターの原稿作成では院生の主体的な関わりもあった。院生及び関係教員の研究活動を公表する「年報」の発行及び投稿規定を作成し、平成30年2月21日の大学院研究科委員会で承認され、平成30年度の発行に向けた準備を進めた。</p> <p>平成31年度からのホームカミングデーの開催や「修了生連絡会」の設置に向けた取り組みの一助となる「院生カード」の作成を進めた。</p>	<p>○教職大学院が青森県の教育に貢献できるような人材を輩出するために、まずは、「広報」による周知がとても重要であり、必要である。現在教員をしている弘前大学教育学部の同窓生の活用も図ってもいいのではないかと。</p> <p>○「教育実践研究発表会」では、青森県総合学校教育センターの研究員や指導主事との意見交換も大事である。</p>	<p>入試広報活動においては、これまでより一層の創意工夫した対応が求められる。特に教育実践開発コースの入学希望者確保に向けては、課題把握や要因分析に務めた上で、対応していくことが必要であると捉えている。受験対象となる学生について、広報の方法について、広報の効果的な時期についてなど、多面的に分析しながら早急に対応していくことが重要である。</p> <p>2年次修了時の最終審査を受けることとなる「学習成果報告書」の作成に向けた「中間報告会」の運営にあたっては、今年度の「年次報告会」でのよかった点、改善点を確認しながら、教育実践研究を深化させ、「教育実践研究発表会」につなげていくような有意義な中間報告会及び事後指導となるように吟味していく。</p> <p>「学習成果報告書」の作成及び「教育実践研究発表会」が、2年間の学びの集大成となるような教育指導・研究指導を進めるよう努める。また、「教育実践研究発表会」は、青森県教育委員会の共催のもと、教育実践研究のフィールドとなった連携協力校をはじめ、青森県内外の教育関係者による意見交換により、より一層研究の深化につながるような運営に努める。</p> <p>教職大学院周知のために、ニュースレター「4つの力」の発行に向けて、院生による主体的な関わりを継続し、内容の工夫をしながら、有効な広報手段として機能するように努める。教育学部の同窓会組織も活用したい。</p> <p>「年報」の創刊号の発行に向けて「年報編集委員会」を立ち上げ、原稿募集や編集を行う。</p> <p>ホームカミングデーの開催や「修了生連絡会」の発足に向けた取り組みを行う。</p>
	②「学習成果報告書」の作成・管理に向けた要領作成と、「年次報告会」「中間報告会」「教育実践研究発表会」の企画運営要領作成及び実施に向けて取り組む。			
	③教職大学院の周知のために、年3回のニュースレターを発刊し、青森県内外の教育機関への配布を行うとともに、研究活動を公表する「年報」の平成30年度発行に向けた準備に努める。			
	④平成31年度からのホームカミングデーの開催や「修了生連絡会」の設置に向けての取り組みに努める。			

総括

教職大学院設置1年目であり、試行錯誤も多かったが、青森県教育委員会や弘前市教育委員会をはじめとする各市町村教育委員会の協力によって、弘前大学教職大学院の基本形ができ、2年目を迎え得る段階にまでいった。教員間の共通理解も次第に進み、また授業や実習も次第に整ってきている。次年度は、今年度の教職大学院評価をもとに、教職員と院生との相互理解を深めながら、教育活動の一層の改善と充実を教職大学院チームとして推進していきたい。また今年度に引き続き青森県教育委員会及び市町村教育委員会との連携の下、実効性のある教育プログラムを展開していく。特に次年度はM1院生とM2院生が揃うことから、実習体制を含めた学習体制の確立に取り組んでいかねばならない。あわせて、修士課程の教職大学院への移行（大学院研究科の見直し）に向けた教科実践プログラムの開発にも取り組んでいく必要がある。これらによって、教職大学院に求められる地域貢献の基盤も拡充していくものとする。

次年度は最初の修了生が出る。一期生が学校現場でどのように受け入れられるかは今後の教職大学院の教育活動を大きく左右する。このことを強く念頭に置きながら、本県で活躍できるミドルリーダー、若手教員を輩出するため、教職大学院関係者一丸となって、院生の育成に取り組んでいきたい。